調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	６６３０－１６１－７６０８－５	仕様書番号	
ニンヒドリン指紋検出器		ＨＱ－Ｚ１２７００８Ｃ	
		防衛大臣承認	年　月　日
		作成	平成１０年　３月２６日
		変更	平成２１年　５月２５日
		作成部隊等名	補給統制本部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品のニンヒドリン指紋検出器について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログ等によって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造会社の使用しているカタログをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2　製品名・製造会社名

製品名及び製造会社名は，**表１**による。

表１－製品名・製造会社名

製品名	製造会社名
携帯用恒温加熱器 ＰＳ１８９	（株）ピー・エス・インダストリー 又は同等品（他社製品を含む。）

2.3 材料・形状・構造・寸法・性能

材料・形状・構造・寸法・性能は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表2**による。

表2－材料・形状・寸法・性能

番号	項目	規定
1	材料	本体はスチール製とし，加熱板はアルミ製とする。
2	形状	片手で携行できるトランク型とする。
3	構造	a) 自動温度調節器を備えていて，任意の温度に調節できるものとする。 b) 熱源は，200Wの遠赤外線管とする。
4	寸法	外寸法は，420mm×330mm×120mmを標準とする。
5	質量	3.4kg以下とする。
6	性能	a) 用紙サイズB4までの紙30枚を6分以内で呈色反応できるものとする。 b) 電源100V 50／60Hz共用とする。

2.4 製品の表示

製品の表示は，**図1**に示す様式の銘板を，本体の適宜な位置に堅固に接着するものとする。

単位 mm

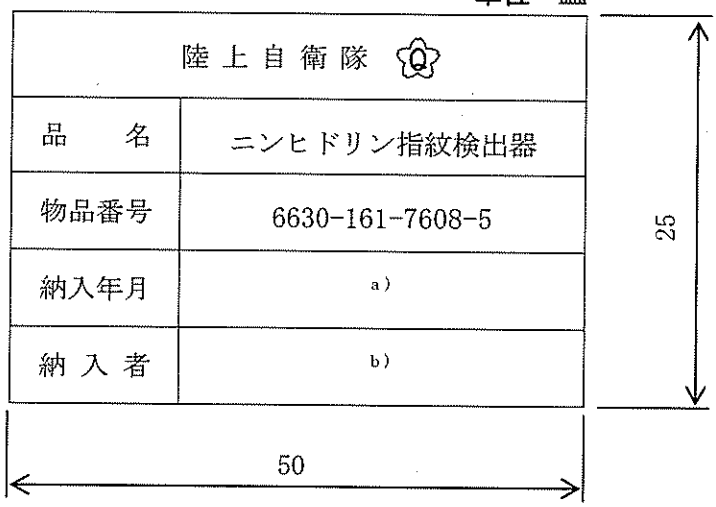

図1－銘板

注記1 材料は，アルミニウム板とする。

注記2 用字及び書体は，ＮＤＳ Ｚ ８０１１による。

注記3 銘板の寸法は，標準を示す。

注 a) 納入年月を記入する。

例 ２００９年９月

b) 納入者の名称又はその略号を記入する。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　サービス網

製造会社は，納地に対してサービス網を有するものとする。

5.2　納入書類

契約の相手方は，取扱説明書及びアフターサービス網一覧表を各1部納入するものとする。

5.3　提出書類

契約の相手方は，納入時までに取扱説明書及びアフターサービス網一覧表を，初回に限り補給統制本部需品部へ各1部提出するものとする。ただし，内容に変更が生じた場合は，初回と同様に提出するものとする。